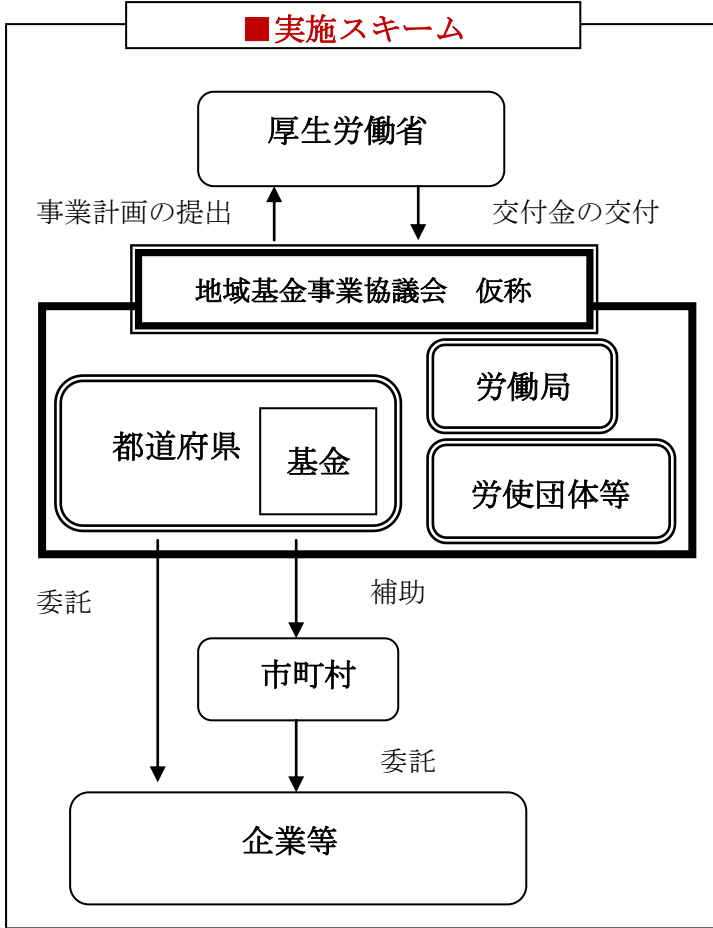


ふるさと雇用再生特別交付金 案

現下の雇用失業情勢が下降局面にある中で、雇用失業情勢が厳しい地域において、地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する取組を支援するため、ふるさと雇用再生特別交付金(仮称)を創設し、これを基に基金を造成し地域における事業の実施を支援する。



■公金事業の内容

地域の当事者から或る協議会が、当該地域内で現在ニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、その後の事業継続が見込まれるものを選定する。当該事業を地域求職者等を雇い入れて実施する場合に、要した費用を支給する。
(実施期間: 1年以上3年以内)
(具体的な事業のイメージ)

- ・地域ブランド商品の開発・販路開拓事業
- ・旅行商品を開発する事業
- ・高齢者宅への配食サービス事業
- ・私立幼稚園での預かり保育等手厚い保育サービスを提供する事業
- ・食品リサイクル事業や、たい肥の農業利用を促進する事業 等

(事業の実施要件)

- ・事業の実施を民間企業等に委託すること(地方公共団体の直接実施は不可)。

■正規雇用のための措置等

労働者と原則1年の雇用契約を締結し、必要に応じて更新を可能とする。

本事業を実施する為に雇い入れた労働者を、正社員として雇用する企業に対して、交付金として一時金を支給する。

■交付金の規模・雇用創出効果

予算額	2500億円
雇用創出効果	3年間で最大10万人

■実施地域

- ・基金は47都道府県に造成する事とし、雇用失業情勢に重きを置いて配分する。